平成２４年（へ）第１号
大阪市東成区中道３丁目17番12号大管ビル２階
申立人　本多線材株式会社
代表者代表取締役　上野　昌四
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月28日
平成25年５月31日　中津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ125234
金額　126,303円
支払期日　平成25年２月25日
支払地　大分県中津市
支払場所　株式会社大分銀行大貞支店
振出日　平成24年11月13日
振出地　大分県中津市
振出人　株式会社シオザキ　代表取締役　江川勝博
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１０２８号
札幌市中央区南12条西23丁目２番１号
債務者　株式会社ツヅキ
代表者代表取締役　高橋　　裕
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香川　志野
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０２８号
大阪府守口市南寺方東通４丁目25番15号
債務者　有限会社中島興業
代表者代表取締役　中島　清治
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下谷　友和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２６５号
大阪府豊中市千成町２丁目７番11号
債務者　有限会社おうみどう
代表者代表取締役　菅野　行洋
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５６号
仙台市宮城野区岩切字青津目３番地の９
債務者　ブレ・ド・ジャルダン株式会社
代表者代表取締役　櫻井　寿隆
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前10時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２３０３号
大阪市北区天満１丁目７―13、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区瓦町２丁目５番５号
債務者　株式会社おいちぃ
代表者代表取締役　川村　道宏
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　勇人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４号
福岡県飯塚市伊岐須503番地５
債務者　有限会社サンエマミィ
代表者取締役　竹内富士男
１　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　邦夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後１時30分
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第５４９号
京都市伏見区桃山町山ノ下55番地25
債務者　有限会社足立不動産販売
代表者取締役　足立　宏一
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　粟野　浩之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１７９号
鹿児島県鹿児島市千日町７番２号千日ビル402号
債務者　オンズワン株式会社
代表者代表取締役　石内　　恵
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩井　作太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２４１号
静岡県藤枝市水上７番地の４
債務者　有限会社シュポルト
代表者代表取締役　藤ヶ谷健志
１　決定年月日時　平成25年６月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青山　雅幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３６号
静岡県浜松市東区笠井町２番地２
債務者　株式会社大蔵組
代表者代表取締役　佐藤恵理子
１　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊田　正彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２１１号
埼玉県ふじみ野市亀久保４丁目９番16号
債務者　株式会社ＫＡＳＡ・コーポレーション
代表者代表取締役　草野　秀正
１　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第９８２号
神奈川県横須賀市安浦町２丁目24番地
債務者　ヨコスカホーム株式会社
代表者代表取締役　勅使川原透
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗田　誠之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後１時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３８５号
広島県廿日市市平良１丁目19番29号
債務者　有限会社やまぎわ酒店
代表者取締役　山際　節子
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩西　廣典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７０１号
名古屋市昭和区御器所１丁目13番３号
債務者　株式会社平野商会
代表者代表取締役　平野　宏志
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　茂樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４８０号
堺市北区中長尾町３丁１番22号
債務者　株式会社ドゥルキス
代表者代表取締役　本村　英樹
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２１８号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字大川戸224番地
債務者　ワーカーブル株式会社
代表者代表取締役　関根　佳裕
１　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河内　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係